

鴨川ふれあい空間（ステージ設置事業）について

平成26年6月4日
都市計画課

1 鴨川ふれあい空間の趣旨

京都は1200年を超える長い歴史を歩んでくる中で、素晴らしい独自の伝統・文化を育み、今も府内各地で人々の日常生活の中にその文化が根付いています。また、京都にはたくさんの大学が立地し、「学生のまち・京都」と言われるように、若者達が斬新で新しい文化をどんどん創造・発信しているという風土も持ち合わせております。

府民の皆さんが憩いの場として集う鴨川を通じて、こうした京都の持つ素晴らしい持ち味をどんどん伸ばしていくことができれば、京都の魅力をもっと高めていくことができるのではないかという思いで今回の事業に取り組んでいるものです。

鴨川は、京都市の中心市街地を流れる賑わいのある貴重なオープンスペースであることから、現在、多くの若者が音楽や踊りなど様々なパフォーマンスを、色々な場所で行っており、騒音や通行に対するご意見もお聞きしています。

かつては「歌舞伎の祖」とされる出雲の阿国が鴨川で興行したことなど、鴨川は芸能・文化などの発祥地であり、現在でも鴨川出身の著名な方もおられます。一方で、鴨川は、周囲の山並みを背景とした優れた景観と清流を持ち、歴史、伝統、文化の都である京都の街や生活と調和し、独特の風情や情緒のある心落ち着く空間でもあります。

鴨川独特の風情や情緒は大切に守っていきませんが、鴨川は多くの側面を有しており、納涼床の有る場所もあれば無い場所もあり、場所によって様々な利用がなされていることから、パフォーマンスについても、見ることも含め府民の皆様が楽しめる場所があっても良いのではないかと考え、まずは、鴨川府民会議のご意見を踏まえ、7月に鴨川の通行者のアンケートを実施するとともに、8月の鴨川納涼の際、実験的に2日間ステージを設置しアンケート調査を行ったところ、約9割の方が好意的でした。

鴨川は河川であり都市公園であることから、これまでの鴨川府民会議の御意見を踏まえて、鴨川の風情や情緒との調和を図りつつ、音楽や踊りだけでなく幅広い年齢層の方々に地域に根ざした活動や京都らしい文化・芸術の発表の場・イベントを常設ではなく仮設ステージにて提供し、鴨川におけるルールやマナーの向上・啓発を行い、府民の皆様
の御意見をお聞きしながら、京都らしい、鴨川らしい賑わいのある河川公園づくりを
目指したいと考えています。

2 これまでの鴨川府民会議（昨年度の 22～25 回会議で議論）

— < 第 25 回鴨川府民会議（H26.1.24）の結論 > —

- ◆ 試験的に実施することについては概ね賛成の意見が多かった。
- ◆ これまでの鴨川府民会議意見も参考に、京都府で判断する。

3 京都府としての考え（対応）

- パフォーマンスなどの活動発表イベントをテーマ設定の上、複数回実施する。
- 住民・通行者・鑑賞者・演技者へアンケートを行い幅広く意見を聞き課題検討する。
- なお、実施に当たっては、三条大橋上などの通行者・車両等の安全を確保する。

— < 検 討 課 題 > —

- ◆ 鴨川らしいパフォーマンスを考える。
- ◆ 地域に根ざした活動や文化・芸術の発表の場、情報発信スポットを考える。
- ◆ 発表の場として適した場所、適していない場所を考える。
- ◆ 鴨川でパフォーマンスを行う場合のルールやマナーの向上・啓発を考える。
- ◆ 周辺地域や道路への影響を考える。
- ◆ 鴨川でパフォーマンスを行う場合の効果的な管理・運用の検討を行う。

(1) イベントのテーマと実施時期（案）

	テーマ	実施時期
1 回目	鴨川とパフォーマンス	夏（鴨川納涼時）
2 回目	鴨川と伝統芸能	秋頃
3 回目以降	鴨川と地域	冬頃

(2) パフォーマンスの募集

- 募集及び地元や文化芸術関係者の自薦他薦によるが希望者多数の場合は選定する。
- 安全性や騒音などの問題がなく、公序良俗に反しない範囲の活動とする。

(3) 仮設ステージ

- 仮設ステージは木材等を使用し、景観に配慮する。
- 納涼床、実際の活動場所、スペース等を考慮し三条大橋下流みそそぎ川に設置する。

(4) 鴨川におけるルールやマナーの向上・啓発

○イベントに際しパフォーマンスを行う場合のルールやマナーの向上・啓発を考える。

○ルール・マナー等について

通行者への配慮	観客エリアを設定し、通行帯を確保するよう管理する。
音量の対策	アンプを使用しない形態での活動を原則とするが、最小限のポータブルアンプ（電池式等）に限り使用を許可
利用時間帯の遵守	午前9時～午後9時まで等の活動時間規制を行う。
ゴミ対策	利用者が責任を持って観客エリアのゴミを始末する。
販売行為	販売行為は禁止
洪水時の安全対策	大雨洪水注意報が発令されたら中止し、観客を避難
責任の所在	演技に当たっては、責任者を掲示する。

